

支払スケジュールの柔軟化等の現状と課題

令和3年1月22日

厚生労働省保険局

診療報酬の請求から支払までの流れ

- 保険医療機関等は、一月ごとに施設単位でまとめてレセプトを支払基金及び国保連へ提出する。
- 審査支払機関は、レセプトを審査の上、保険者へ診療報酬を請求し、保険者から支払われた診療報酬を保険医療機関等へ支払う。

審査支払機関が扱う全国のレセプト受付件数

支払基金：一月あたり約9,686万件（年間約12億件）

国保連：一月あたり約8,572万件（年間約10億件）

※令和元年度実績ベース

被保険者

※翌月末日
までに納付

全国 約24万の
保険医療機関
保険薬局

4月診療の場合

① 5月10日
までに請求

各都道府県の
・支払基金支部
・国保連

② 5月10日～25日に
レセプトを審査

③ 6月10日
までに請求

全国 約3,400の保険者

- ・協会けんぽ 1
- ・健康保険組合 1,388
- ・市町村国保 1,716
- ・国保組合 162
- ・共済組合 85
- ・後期高齢者医療 47
- ・広域連合

（令和2年3月末時点）

④ 6月
18日（国保連）
20日（基金）
支払

⑤ 6月
20日（国保連）
21日（基金）
支払

※国保連から医療機関等への支払日について、平成24年3月請求分より診療翌々月の「25日～月末」から「20日」に早期化。

※その他、地方自治体（公費負担医療部局）も支払基金・国保連に審査・支払業務を委託

- 医科 9.7万医療機関
 - 歯科 7.1万医療機関
 - 調剤 5.9万薬局
 - 訪問看護 1.3万ステーション
- （令和2年3月末時点）



審査支払業務の平準化・支払スケジュールの柔軟化の検討①

「支払基金業務効率化・高度化計画」平成29年7月4日 厚生労働省・支払基金（抜粋）

（15）業務棚卸し等による効率化の推進

- 新システムにおいて、レセプト受付処理の平準化により、審査支払業務の平準化が図られる仕組みを順次推進する。また、支払のスケジュールの柔軟化についても早急に検討する。

【期待される効果】

（1）システムリソースの余剰の削減

- ・計画策定時は自前でサーバを保有していたため、受付時の情報処理のピークに合わせて、高性能サーバを購入する必要があり、受付時以外にはシステムリソースに余剰が生じていた。
- ・このため、自前でサーバを保有する前提の下では、受付処理を平準化することにより、システムコストの低減が可能。

（2）支払時期のさらなる早期化

医療機関への支払時期をさらに早めることが可能。

【レセプト受付処理と支払スケジュールを柔軟化する方法】

○例

- ①レセプトの随時（毎日）請求、支払
- ②レセプトの週単位での請求、支払

○課題

（医療機関）

- ・ 日次又は週次の提出でレセプト件数が増加することによる請求事務の負担増加
- ・ 柔軟化に対応するための医療事務コンピュータの改修コストが発生

（保険者）

- ・ 支払時期の早期化に伴う資金調達
- ・ 振込回数増加に伴う振込手数料の増加
- ・ 支払に関する決裁事務の負担増加
- ・ 柔軟化に対応するためのシステム改修コストが発生

（審査支払機関）

- ・ 受付・審査事務等を随時行う必要があり職員の負担増加
- ・ 1月単位のレセプトが1日又は週単位に分かれるため突合点検や縦覧点検の仕組みを見直すなどレセプト受付処理の柔軟化に対応したシステム改修が必要
- ・ 審査委員会を随時開催する必要から審査委員の負担増加

【これまでの取組と今後の対応（案）】

(1) システムリソースの余剰の削減

- ・新システムについて、自前のサーバ保有からクラウド活用へと方針変更したことにより、需要に応じてサーバを利用することが可能となったため、受付処理を平準化することなく、システムコストの低減が可能となった。
- ・国保連についても、クラウド化によるシステムの効率化を図る方針で検討している。

(2) 支払時期のさらなる早期化

- ・平成24年の支払早期化の対応により、民間の医療機関等の給与支払い日（概ね月末）までの診療報酬の支払いが実現している。
- ・支払スケジュールの柔軟化については、業務及び資金フローの大きな変更を伴い、医療機関、保険者・審査支払機関にとって課題があるが、どう対応するか。